



平成24年8月21日

問い合わせ先：国土交通省海事局

運航労務課安全衛生室：村田、井口

TEL：03-5253-8111(45256,45255)、03-5253-8652(直通)

FAX：03-5253-1643

船員労働災害防止優良事業者（1級及び2級）認定について

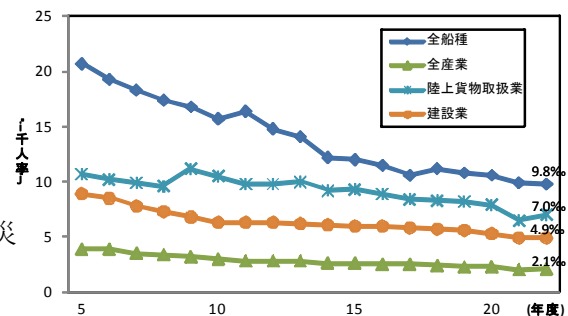
○船員災害防止の取り組みを行い、優良な成果を上げている事業者を、船員労働災害防止優良事業者として、新たに25社を認定しました。

1. 船員労働災害防止優良事業者認定制度

船員の労働災害については、昭和43年度を初年度とする第1次船員災害防止基本計画の実施以降、発生件数、発生率ともに大幅に減少してきたところですが、陸上の労働災害と比較すると依然として高い発生率となっています。

このような状況を踏まえ、毎年9月に船員労働安全衛生月間を実施するなど、船員災害防止対策の推進を図っているところですが、取り組みの一環として、平成18年に「船員労働災害防止優良事業者認定制度」を創設し、過去一定期間継続して法令違反がなく、災害・疾病件数が一定以下である事業者を対象に、船員労働災害防止優良事業者の認定を行っています。

(参考) 船員と陸上労働者の死傷災害発生率の推移



※業務上死亡、行方不明又は災害により4日以上休業した者を対象とする。

2. 平成24年度の新規認定者

本年は、以下のとおり平成24年8月9日に船員災害防止モデル事業検討委員会を開催し、新規の認定事業者を決定しました。

○1級11社（順不同）

株式会社西村組、勇建設株式会社、株式会社エルム、北海道パワーエンジニアリング株式会社、大坂建設株式会社、株式会社金華山観光、東都海運株式会社、協同海運株式会社、共進海運有限会社、若宮汽船株式会社、三省海運有限会社

○2級14社（順不同）

室蘭通船株式会社、独立行政法人海洋研究開発機構、株式会社榎本回漕店、三興海運株式会社、四日市ポートサービス株式会社、由良機船株式会社、株式会社フェリーさんふらわあ、株式会社宿毛フェリー、内海フェリー株式会社、南光汽船株式会社、富貴汽船有限会社、栄洋汽船有限会社、辰和海運株式会社、住友金属物流株式会社

この他、平成21年度に認定した1級13社、2級1社について、認定の更新を行っています。

その結果、現在の認定事業者は、1級62社（外航2社、内航26社、旅客船17社、その他17社）、2級68社（内航34社、旅客船15社、その他19社）が認定となっています。（認定事業者一覧は下記URLよりご確認いただけます。）

なお、優良事業者に認定されると、国土交通省や船員災害防止協会等のホームページで公表し、船員災害防止大会等において認定証を交付するほか、事業所・船舶へのステッカーの掲示や、求人票への記載等により優良事業者である旨をPRすることができます。

詳細はホームページ(<http://www.mlit.go.jp/maritime/unkohroh/unkoh6.htm>)をご覧ください。